

議案第 11 号 平成 29 年度島田市一般会計予算に対する附帯決議
について

田代の郷整備事業については、平成 25 年度から事業が保留とされていたが、本年度地域住民を含めた市民の意見を取りまとめ新たな整備方針が出され、平成 29 年度から整備事業を開始する予算が計上された。

しかし、市民及び議会に対し、当該事業の経過及び内容の説明が不十分であり、今後事業を進めていく中で、事業内容等が変わり得るような市当局の答弁は事業そのものが不透明・不明確であると言わざるを得ない。

よって、田代の郷整備事業費の執行に当たっては、下記事項に留意し取り組まれるよう強く求めるものである。

記

- 1 議会に対し、事業の内容について十分な説明を行うこと。
- 2 議会に対し、事業の進捗状況について適宜報告すること。
- 3 事業内容に変更等が生じた場合は、市民及び議会に対し説明を行い理解を得た上で事業を執行すること。

以上、決議する。

平成 29 年 3 月 24 日

島 田 市 議 会